

京都府食の安心・安全審議会食品における放射性物質 検討部会開催結果（報告）

平成26年1月
食の安心・安全推進課

- 1 日時 平成26年1月17日（金）午後5時から6時30分まで
- 2 場所 府庁旧本館会議室2-I
- 3 出席者 専門委員4名ほか別添名簿のとおり

4 概要

- 委員委嘱後最初の部会のため、部会長を委員互選により内海委員とした。
- 平成26年度の京都府における①食品中放射性物質検査計画（案）及び②リスクコミュニケーションの実施計画（案）について、部会として承認された。
- 主な意見は次のとおり

主な意見

〈①26年度検査計画について〉

【委員意見】

- 流通食品について引き続き検査することは妥当。
 - 府内産農林水産物について、26年度計画はこれで良いが、原発事故による放射性物質の影響が年々減少していることから、今後、水産物など依然として不安感のあるものなどを中心に重点化することを検討した方が良い。
- （府）
- 部会意見を踏まえ、府内産農林水産物については、風評被害防止と監視の考え方で、今後の検査計画を検討する。
 - 近畿各府県とも検査を継続していること、リスクコミュニケーションの参加者アンケートで食品の放射性物質に対し不安を持つ意見があることなどを報告。

〈②リスコミ計画について〉

【委員意見】

- リスコミは大変重要。特に今年から実施している①消費者団体との連携、②保環研・農林センター等での体験型のリスコミは、続けていく必要がある。
- 検査現場の見学、検査体験等は参加者の感覚に訴えるので効果的。
- 学校の先生や医師など身近で信頼出来る人が言うことは影響力がある。先生、医師に正しい知識を身につけてもらうことも重要。
- 復興庁が放射線教育に係る資料を作成した。リスコミでも活用できると思うので情報提供する。

○報告事項

- ①大野委員からの情報提供
 - ・宗教関係者を対象としたリスクコミュニケーション養成状況等
- ②事務局から報告
 - ・京都府における食品等の放射性物質検査実施状況
 - ・放射性物質に関するリスクコミュニケーションの実施状況

平成26年度流通食品の放射性物質検査計画（案）

子どもが口にする食品を中心に、流通状況やこれまでの放射性物質検査結果及び消費者等からの意見を参考に、食品衛生監視指導計画で定める年間300検体を実施。うち、と畜場に搬入される牛の肉100検体を含む。

検査品目		実績		計画	計画		
		23	24	25	26		
一般食品	農産物	米、白菜、ほうれんそう等		43	59	60	
	畜産物	牛肉、豚肉、ヨーグルト等		40	110	110	
	水産物	アジ、サワラ、スルメイカ等		8	30	50	
	加工食品	菓子、ジュース、魚肉練り製品等		13	51	20	
乳児用食品	ベビーフード、粉ミルク、乳児用清涼飲料水等		5	30	30	検 討 中	
牛乳	牛乳、乳飲料等		4	15	20		
飲料水	茶、ミネラルウォーター等		1	5	10		
汚染された稲わらを摂取した可能性のある牛の肉		13	0	随時			
合 計		(件数)		127	300		300

※ 各品目及び検体数は、流通状況によって変動します。

☆これまでの実績

○平成25年度（227検体：平成25年12月現在）

- ・子どもが口にする食品を中心に農畜水産物及び加工食品等すべて基準値以下
- ・その他検出された検体
H25.5 北海道産真タラ（放射性セシウム 12ベクレル）

○平成24年度（300検体）

- ・子どもが口にする食品を中心に農畜水産物及び加工食品等すべて基準値以下
- ・その他検出された検体
H24.12 茨城県産わかさぎ（放射性セシウム 26ベクレル）

○平成23年度（127検体）

- ・東日本産を中心に農畜水産物及び加工食品等 114 検体すべて暫定規制値以下
- ・汚染された稲わらを摂取した可能性のある牛の肉 13 検体うち2検体暫定規制値超過
（宮城県産：放射性セシウム 930ベクレル、福島県産：放射性セシウム 790ベクレル）
- ・その他検出された検体
H23.3 群馬県産ねぎ（放射性ヨウ素 49ベクレル）
H23.9 静岡県産製茶（放射性セシウム 41ベクレル）
H23.12 千葉県産サバ（放射性セシウム 22ベクレル）
H24.3 千葉県産さつまいも（放射性セシウム 8ベクレル）

平成26年度府内産農林水産物の放射性物質モニタリング検査計画（案）

- **基本的な考え方は25年度計画と同じ**
府内主要品目を産地、出荷時期毎に検査（府試験研究機関）
各地域の主要品目について市町村要望を踏まえ振興局（京乙C）が検査
- **検査計画数は300検体（府試験研究機関 200検体、各振興局枠 100検体）**
25年度計画（340検体（府試験研究機関 240検体、各振興局枠 100検体））
に比べて△40検体

【理由】

- ① **25年度見込（330検体（府試験研究機関 230検体、各振興局枠 100検体））をベースに栽培実態、地域の要望に基づき調整**
- ② **農産物の試験研究機関・農大の作物作付け計画の変更に伴う修正**
25年度見込 176検体 → 26年度は146検体
今後、作付計画に合わせて品目を選定
- ③ **林産物（3検体）、畜産物（11検体）、水産物（40検体）の試験研究機関採取分 変更なし**
- ④ **各振興局枠分は、各局 概ね20検体（全体で100検体） 変更なし**

（単位：検体）

検査品目		実績（品目毎に振興局分を含む）			計画		
		23	24	25 (4月~12月)	25 (当初)	25 (見込)	26 (案)
農産物	府内産の野菜、 米、茶等	233	311	236	186	176	146
林産物	原木しいたけ、 クリ等	3	5	3	3	3	3
畜産物	原乳、鶏卵、牛 肉等	53	24	13	11	11	11
水産物	スルメイカ、マ アジ、サワラ等	56	42	30	40	40	40
各振興局枠分					100	100	100
合計		345	382	282	340	330	300

■検査方法

【通常スクリーニング検査】～一般農産物等（基準値100Bq/kg）

スクリーニング検査 農林センター（亀岡市）簡易迅速検査機 2台

↓ 基準値の1/2以上
精密検査 保環研ゲルマニウム半導体検出器

【原乳・茶】～牛乳（基準値 50Bq/kg）
茶（浸出液）（基準値 10Bq/kg）

精密検査実施（保環研ゲルマニウム半導体検出器）

■検査件数 全体で300検体程度（前年度に比べ△40検体）

①府内主要品目は、府試験研究機関でサンプリング（200検体）

* 主要な品目は府試験研究機関ほ場で採取

* 試験研究機関でサンプリング可能な数は200検体

（参考）25年度実績（見込）230検体

②振興局枠（市町村要望）は25年度実績を勘案して枠配分（100検体）

* ノルマではなく枠として取り扱う

局の要望があれば枠を上積み調整

* 26年度計画数（100検体）を各局均等に配分

* 米は、25年度と同様の検査計画で、市町村と調整予定

■健康福祉部と連携して検査

①水産物の一部は保環研対応

* 漁連市場から採取し保環研へ送付・検査

②牛乳、茶（浸出液）は、検出限界性能の関係で、簡易迅速検査機器対応
ができないため、保環研対応

■計画（案）の詳細（別紙）

計画の詳細

平成26年度放射性物質に係る府内産農林水産物モニタリング検査について(案)

1 目的

食の安心・安全行動計画に基づき、府内産農林水産物についての風評被害を防止するため放射性物質に関するモニタリング検査を行う。

2 検査対象品目

府内のほ場、水揚げ漁港等からサンプリングした下記農林畜水産物

農産物 31品目

- 穀類 5品目 (米、黒大豆、白大豆、小豆、大麦)
- 枝豆類 3品目 (エダマメ、夏ずきん、紫ずきん)
- 葉菜類 8品目 (ミズナ、九条ネギ、花菜、ホウレンソウ、コマツナ、ニンジン葉、キャベツ、ハクサイ)
- 果菜類 8品目 (ナス、トマト、ピーマン、トウガラシ、キュウリ、ニガウリ、桂ウリ、スイカ)
- 根菜類 3品目 (ダイコン、ゴボウ、エビイモ)
- 果樹類 3品目 (ナシ、ブドウ、モモ)
- 工芸作物 1品目 (茶)

水産物 10品目

サワラ、マアジ、ブリ (天然・養殖)、スルメイカ、ズワイガニ、マダイ、トリガイ、マガキ、アカガレイ

畜産物 4品目

原乳、鶏卵、牧草、飼料作物

林産物 2品目

しいたけ、くり

その他府が検査することが必要と認めるもの

3 検査項目・検査方法

(1) 検査項目

放射性物質 (セシウム 134、セシウム 137)

(2) 検査方法

- ①原則として全ての検体はスクリーニング検査を行う。
 - *茶・原乳はスクリーニング検査対象外のため精密検査により実施。
- ②スクリーニング検査の結果、「食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質に係る規格基準」の1/2を超える場合、又は必要と認める場合に精密検査を行う。
- スクリーニング検査に使用する検査機器 (農林センター内に設置)
NaI (Tl) シンチレーションスペクトロメータ (2台)
- 精密検査に使用する検査機器 (保健環境研究所内に設置)
ゲルマニウム半導体検出器
 - *「食品中の放射性セシウムスクリーニング検査法」及び「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」(厚生労働省)により実施

4 検査結果のとりまとめ・公表

- スクリーニング検査で基準値以下の場合
各広域振興局農林商工部は、検査結果を所定の様式で直ちに農林センターに報告し、農林センターはとりまとめの上速やかに食の安心・安全推進課へ報告する。
食の安心・安全推進課は速やかに京都府ホームページで公表する。
- 精密検査の結果、基準値を超える場合は別に定める「緊急対応マニュアル」に沿って対処する。併せて内部報告の上、速やかにプレス発表を行う。

平成26年度放射性物質リスクコミュニケーション計画（案）

【開催方式】

①体験型リスクコミュニケーション

- ・小規模（20～30人）
- ・府の施設（研究施設・保健所等）を活用し、検査の現場や農作物生産のほ場などで府民に体験。
- ・府の食の安心・安全の取組について理解を深めるとともに、意見を府の取組に反映。

②消費者団体と連携したリスクコミュニケーション

- ・中規模（50～100人）
- ・消費者団体と府（消費生活安全センター・食の安心・安全推進課等）が連携して学習会（リスクコミュニケーション）を実施
京都市内以外に府南部・北部での開催を検討

③国と連携したリスクコミュニケーション

- ・大規模（100～200人）
- ・消費者庁と食の安心・安全推進課で調整
- ・テーマは「食品の放射性物質」「新たな食品表示制度」
- ・食品加工事業者向けも検討

④単独開催のリスクコミュニケーション

- ・小規模（20～30人）を広域振興局各1回以上実施

⑤府職員による出前語り等

- ・依頼に応じて実施（大学への出講も含む）

【開催回数・時期】

①体験型リスクコミュニケーション

②消費者団体と連携したリスクコミュニケーション

③国と連携したリスクコミュニケーション

④単独開催のリスクコミュニケーション

⑤府職員による出前語り等

(参考)

■年間計画(本計画をもとに今後調整)

【テーマ・運営タイプ別】

単位：回数

タイプ テーマ	①体験型	②消費者団 体と連携	③国と連携	④出前語ら い等	計
放射性物質	3	3	1	3	10

【月別計画】

開催月	テーマ	開催場所	備考
7月	放射性物質	保健環境研究所(伏見区)	①体験型
8月	放射性物質	京都市内	③国と連携
10月	放射性物質	農林センター(亀岡市)	①体験型
11月	放射性物質	山城地域	②消費者団体と連携
12月	放射性物質	中丹西保健所(福知山市)	①体験型
1月	放射性物質	京都市内	②消費者団体と連携
2月	放射性物質	北部地域	②消費者団体と連携
計			7回

(参考) 食の安心・安全行動計画(抜粋)

ア リスクコミュニケーションの強化

消費者、食品関連事業者等が相互に情報や意見を交換し、食の安心・安全の取組をともに考える

リスクコミュニケーションを活発に進めていくことにより、府民は食に関する正しい知識を身に付け、食品関連事業者は安全な食品の生産や製造に取り組み、双方がお互いを理解しあう気持ちをさらに醸成します。

このため、食の安心・安全に関するリスクコミュニケーションについて府民にとって関心の高いテーマを中心に課題を明確にし、戦略的に計画・推進します。併せて消費者団体等とも連携して取組を広げていきます。

数値目標

	目	標
リスクコミュニケーションの開催回数(回/年)		17
テーマ：放射性物質以外		7
テーマ：放射性物質 再掲		10